

事業番号	10 09 01	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	住宅総務費			担当課	部局	建設部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	建築指導課	
	施策の総合的展開			E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S25	～

1 事業の概要

目指す姿	法令等で規定されている事項の調査、審議、同意又は議決等を適正に行う。					
現状	建築審査会 建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他 長野県建築士審査会 二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他 長野県開発審査会 市街化調整区域における許可の審議、 都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他 長野県景観審議会 長野県景観育成計画の策定及び変更等					

県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()					
	【左記の説明、根拠法令等】 建築審査会-建築基準法第78条、建築士審査会-建築士法第28条 開発審査会-都市計画法第78条、景観審議会-長野県景観条例第34条					

事業内容	① 成果目標(H24)																																											
	建築審査会 建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他 長野県建築士審査会 二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他 長野県開発審査会 市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他 長野県景観審議会 長野県景観育成計画の策定及び変更等又は屋外広告物禁止地域、許可地域特別指定等																																											
	② 事業内容 (単位:千円)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H24事業実績</th> <th colspan="2">H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県建築審査会</td> <td>直接</td> <td>・建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他</td> <td>704</td> <td>340</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>長野県建築士審査会</td> <td>直接</td> <td>・二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他</td> <td>299</td> <td>123</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>長野県開発審査会</td> <td>直接</td> <td>・市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他</td> <td>652</td> <td>515</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>長野県景観審議会</td> <td>直接</td> <td>・県景観育成計画に関連する長野県農村景観育成方針の策定等</td> <td>497</td> <td>1,009</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,152</td> <td>1,987</td> <td>2,123</td> </tr> </tbody> </table>						項目	実施方法	H24事業実績	H24		H25	(当初)	(決算)	(当初)	長野県建築審査会	直接	・建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他	704	340	676	長野県建築士審査会	直接	・二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他	299	123	225	長野県開発審査会	直接	・市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他	652	515	652	長野県景観審議会	直接	・県景観育成計画に関連する長野県農村景観育成方針の策定等	497	1,009	570	合計			2,152	1,987
項目	実施方法	H24事業実績	H24		H25																																							
			(当初)	(決算)	(当初)																																							
長野県建築審査会	直接	・建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他	704	340	676																																							
長野県建築士審査会	直接	・二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他	299	123	225																																							
長野県開発審査会	直接	・市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他	652	515	652																																							
長野県景観審議会	直接	・県景観育成計画に関連する長野県農村景観育成方針の策定等	497	1,009	570																																							
合計			2,152	1,987	2,123																																							

事業	区分(単位:千円)		22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	前年度繰越		0	0	0
当初予算		1,887	2,111	2,152	2,123	
補正予算		0	0	0	0	
合計(A)		1,887	2,111	2,152	2,123	
Aの財源	国庫支出金		0	0	0	0
	県債		0	0	0	0
	その他(使・手)		1,414	1,862	1,903	1,838
	一般財源		473	249	249	285
決算額(B)		1,341	1,050	1,987		
概算人件費	職員数(人)		0.70	0.70	0.70	0.70
	概算人件費(C)		5,822	5,781	5,781	5,781
	概算事業費(B(A)+C)		7,163	6,831	7,768	7,904

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	各審査会においては、調査、審議、同意又は議決等の審議会事務を適正に行った。 また、景観審議会においては、「農村景観育成方針」策定のため、専門委員会を設置するなどして検討を行った。					
-------------	--	--	--	--	--	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施					
	関係法令を遵守し、審査会等について引き続き適正な事務を行う。					